



銚子の水道

平成21年7月1日

第26号

編集・発行 銚子市水道課

代表電話 0479(24)8181

直通電話 水道課(24)8982

浄水場(22)8815

水道料金センター 電話(30)3131

FAX(30)3133

「より安全で良質な水道水」を皆様の家庭に

水道課ホームページ <http://www.city.choshi.chiba.jp/suidou/>



森戸川を横断する水管橋架設工事



災害に強い導水管の 布設替えを行っています

水道課では災害に強い施設整備を推進するため、本市の水道水源の約8割を取水している黒部川の新宿取水場(香取郡東庄町)から本城浄水場までの全長19.3kmの導水管を耐震性が高く耐久性のある鑄鉄管(内径80cm)に交換する布設替えを実施しています。この事業は平成9年度から開始し、平成22年度に完了予定です。

平成21年3月末現在、17.1km(89%)の布設替えが終了しました。今年度は富川町から小船木町地内の導水管の布設替えを実施する予定です。

〈ご存知ですか?〉

銚子市水道料金センター

水道料金の取扱いは、 銚子市水道料金センターへ

水道料金に関する業務は、民間会社（株式会社ジェネッツ）に委託し、経営の効率化とサービス向上を図っています。

このことにより、直営では困難であった、土曜日の窓口業務や電話受付を実施できるようになったほか、平日の営業時間を午後六時まで延長したことや、インターネットによる届出の受付開始など、お客様に対するサービスが充実しました。

なお、この水道料金センターの開設に伴い、市役所二階の水道課窓口では、現在水道料金に関する取扱いを行なっておりませんのでご承知ください。

銚子市水道料金センターの取扱い業務内容

- ・ 窓口及び電話による水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務
- ・ 水道料金及び下水道使用料の収納業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
- ・ 料金に関する納入通知書の作成、発送業務
- ・ 未納水道料金等に関する督促業務
- ・ インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道課のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。）



銚子市水道料金センター

株式会社ジェネッツ 銚子営業所
銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階
電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日 午前8時30分～午後6時

土曜 午前8時30分～正午

日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越しによる中止精算については、電話、ファックス等にて、開閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込みください。

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（株式会社ジェネッツの社員・検針員）は、銚子市水道課が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせください。

●個人情報の保護対策

民間委託にあたっては、委託者である銚子市水道課と受託者である株式会社ジェネッツの双方が個人情報取扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期しています。



携帯版QRコード

コンビニでも お支払いができます

仕事等の都合で、金融機関等でのお支払いができない場合は、コンビニでのお支払いが便利です。全国の提携コンビニ約四万三千店舗で休日夜間のお支払いが可能です。

お支払い方法等

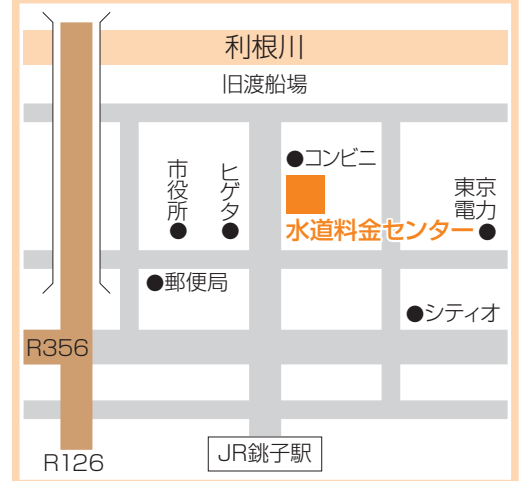
- ・ コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金でお支払いください。
- ・ お支払いは、納入通知書に記載された納入期限までにご利用いただけます。

□取扱コンビニ店(全国約43,000店)

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	サークルK
サンクス	ミニストップ	am/pm
ココストア	セイコーマート	ポプラ
スリーエフ	セーブオン	HOT SPAR
コミュニティストア	MMK(マルチメディアキオスク)設置店	



汚れ等により、バーコードの読み取りができないものは、コンビニでのお取扱いができませんので、収納取扱金融機関または水道料金センターでお支払いください。
口座振替をご利用のお客様には、納入通知書の送付はしていませんのでご承知ください。



健全な事業経営を推進 平成21年度 水道事業会計予算

収益的収入及び支出

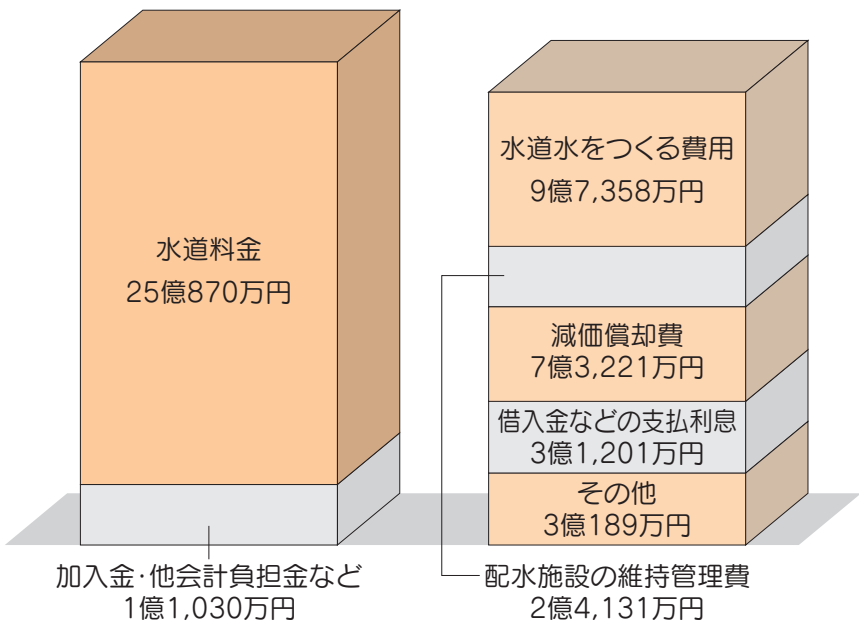
〈家庭などに給水するための予算〉

収入

26億1,900万円

支出

25億6,100万円



●なお、収入支出の差額は、施設整備などに充てるため積み立てる予定です。

本年度の主な事業は、次のとおりです。

- 老朽配水管を取り替えます。
- 新宿取水場から本城浄水場に至る老朽導水管を耐震性のある管に取り替えます。

資本的収入及び支出

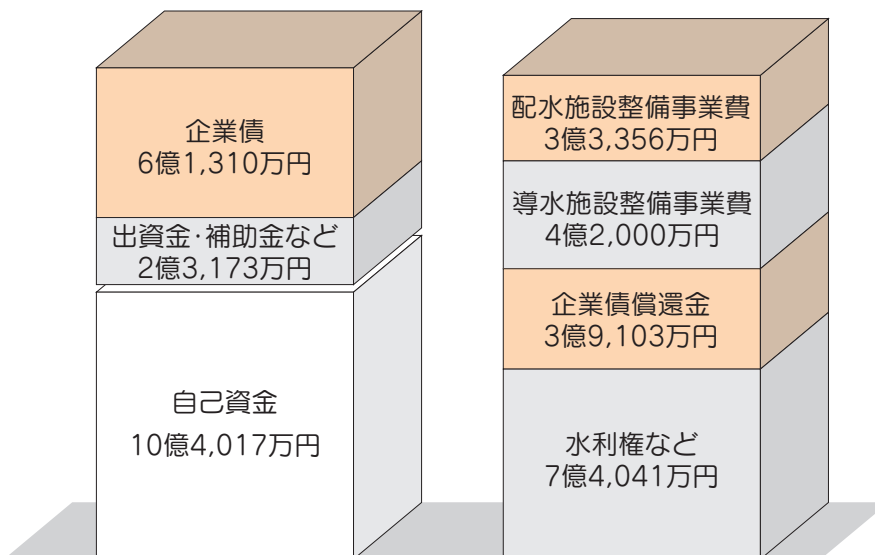
〈水道施設を整備するための予算〉

収入

8億4,483万円

支出

18億8,500万円



■出資金

水利権の取得に係る費用などについて、国の基準による市(一般会計)からの繰入金です。

■補助金

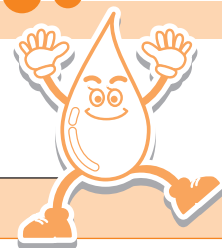
老朽配水管の更新に対する国からの補助金です。

■自己資金

収入支出の不足額は、内部留保されている自己資金(減価償却費などの現金の支出を伴わないもの)で補てんします。

●●● 水道についてのご質問 ●●●

おもな質問とその回答は、次のとおりです。



●手続きについて

質問 新たに水道を使用するときの手続きは？

回答 引っ越し等により新たに水道を使用するときは、必ず水道料金センターまでご連絡ください。給水開始の申込みをせずに水道を使用することはできません。
(水道料金センター ☎0479-30-3131)

【お知らせいただく内容】

- 水道を使用する住所
(アパートなどの場合は建物の名称と部屋番号)
- 使用者の氏名
- 使用を開始する年月日
- 連絡先 (自宅又は勤務先の電話番号)



初めての水道料金は、水道を使い始めた日から最初の検針日までの使用水量に基づいて料金を算出し、納入通知書（請求書）により請求します。

質問 水道の使用を止めるときの手続きは？

回答 引っ越し等により現在使用の水道を中止するときは、水道料金の精算が必要です。引っ越しの予定日が決まりましたら、早めに水道料金センターまでご連絡ください。引っ越しの日に検針を行い、その使用水量に基づいて料金を算出します。引っ越し先へ納入通知書（請求書）を送付します。現地にて料金を精算することもできます。
(水道料金センター ☎0479-30-3131)

【お知らせいただく内容】

- 水栓番号 (お客さま番号：「使用水量のお知らせ」に表示してあります)
- 使用していた住所 ● 使用者氏名 ● 引越日 ● 引越先

引っ越しまでの水道料金は、前回の検針日から引っ越しまでの使用水量に基づいて算出します。

質問 水道の工事・修繕について教えてください。

回答 水道の新設・増設・変更・撤去などの工事を行う際には、銚子市が指定する「指定給水装置工事事業者」に工事を依頼してください。
工事費用は工事事業者とお客様の契約になりますので、依頼される際は事前に見積書を請求し、十分な合意の上で契約されることをおすすめします。
漏水等の修繕に関しても、「指定給水装置工事事業者」に依頼していただくことが必要です。

【水道メーターの検針にご協力ください】

- ・メーターボックスの上には車や物を置かないようにしてください。
- ・家の増改築などで水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針しやすい場所へ移してください。
- ・犬は出入り口や水道メーターから離れた場所につないでおいってください。
- ・水道メーターは大切に管理してください。

●水道料金について

質問 水道料金の支払い方法は？

回答 水道料金は2か月ごとに検針を行い、その使用水量に基づき、料金を算出・請求します。納入通知書（請求書）には支払期限が明記されていますので、期限内にお支払いください。
納入期限を超過しますと督促状が発行されます。さらにお支払いがないときには、あらかじめお知らせしたうえで給水を停止することがあります。
お支払いは次の2通りの方法があります。

[納入通知書]

納入通知書でお支払いいただく方法です。金融機関、コンビニエンスストア及び水道料金センター窓口で取扱いしています。納入通知書の発送は検針月の25日頃（休日の場合は直前営業日）です。

[口座振替]

お客様の預金口座から2か月に1回、自動引落しによってお支払いいただく方法です。口座振替依頼書にお客様番号を記入の上、預金通帳と届け印を持参し、金融機関へ直接お申込みください。口座振替日は、検針した月の翌月10日（休日の場合は翌営業日）です。

質問 水道料金のしくみはどうなっているのでしょうか？

回答 水道料金は、使用水量に応じ、料金表により計算します。25mmまでの口径は2か月間の水道使用量のうち16立方メートルまでの分は基本料金のみが適用され、16立方メートルを超えた分は基本料金に従量料金を加えて計算します。40mm以上の口径は1立方メートルから基本料金に従量料金を加えて計算します。

[基本料金表] 基本料金は水道メーターの口径によって変わります。

口径	基本料金	口径	基本料金	口径	基本料金
13mm	930円	40mm	6,200円	100mm	38,500円
20mm	1,350円	50mm	11,300円	150mm	82,800円
25mm	2,000円	75mm	23,500円		

※上記の金額は1か月分の基本料金です。水道料金の検針・請求は2か月ごとに行いますので2か月分の基本料金となります。上表の金額には消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。

[従量料金表]

使用水量	従量料金(1立方メートルあたりの料金)		
	13・20・25mm	40・50mm	75・100・150mm
1立方メートル以上、16立方メートル以下のもの	0円		
16立方メートルを超え40立方メートル以下のもの	155円		
40立方メートルを超え200立方メートル以下のもの	195円	195円	
200立方メートルを超え600立方メートル以下のもの	255円	255円	255円
600立方メートルを超え2,000立方メートル以下のもの	315円	315円	315円
2,000立方メートルを超えるもの	355円	355円	355円

※上記の金額は専用給水装置・一般用の従量料金です。上表の金額には消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。

メーター交換へのご協力をお願いします。

水道課では、計量法により定められた有効期限が満了を迎える水道メーターを毎年交換しています。

交換作業は、水道課が委託した銚子管工事協同組合加盟の指定給水装置工事事業者が、対象となるご家庭に直接伺い実施します。

交換作業の料金は、無料です。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

水道課では、ご依頼のない水質検査をはじめ、浄水器等の販売・貸し出し・あっせんなど、いっさい行っていません。不審なときは、身分証明書の提示を求め、会社名や担当者名を水道課までご連絡ください。

**不審な訪問販売などに
ご注意ください**

平成20年度水道水及び水道原水の水質検査結果

水道課では、定期的な水質検査により水道水が安全で良質なことを確認しています。

	No.	項目名	単位	水質基準値	水道水			原水	
					本城浄水場	犬吠埼(本城系)	猿田町(企業団系)	高田川(白石取水場)	黒部川(新宿取水場)
健全に	1	一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	5,258	718
	2	大腸菌	+	検出されないこと	-	-	-	+	+
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001
	8	六価クロム化合物	mg/l	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満	0.005未満
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10mg/l以下	2.29	2.28	1.7	15.45	1.77
	11	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8mg/l以下	0.12	0.12	0.13	0.08未満	0.13
	12	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
関連する項目	13	四塩化炭素	mg/l	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	14	1,4ジオキサン	mg/l	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	15	1,1ジクロロエチレン	mg/l	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	16	シス-1,2ジクロロエチレン	mg/l	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	17	ジクロロメタン	mg/l	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19	トリクロロエチレン	mg/l	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満	0.003未満
	20	ベンゼン	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	21	塩素酸	mg/l	0.6mg/l以下	0.05	0.043	0.073	-	-
	22	クロロ酢酸	mg/l	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
	23	クロロホルム	mg/l	0.06mg/l以下	0.001	0.002	0.009	-	-
	24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.04mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.003	-	-
性水道に 関連する べき項目	25	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1mg/l以下	0.009	0.01	0.011	-	-
	26	臭素酸	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-
	27	総トリハロメタン	mg/l	0.1mg/l以下	0.024	0.034	0.034	-	-
	28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.2mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.003	-	-
	29	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03mg/l以下	0.003	0.006	0.009	-	-
	30	ブロモホルム	mg/l	0.09mg/l以下	0.008	0.01	0.005	-	-
	31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08mg/l以下	0.003	0.002	0.002	-	-
	32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2mg/l以下	0.05	0.02	0.02未満	1.23	0.33
	34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	1.58	0.55
	35	銅及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200mg/l以下	23.5	24.9	25.7	28.7	24.9
37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.18	0.082	

	No.	項目名	単位	水質基準値	水道水			原水	
					本城浄水場	犬吠埼(本城系)	猿田町(企業団系)	高田川(白石取水場)	黒部川(新宿取水場)
水道が有すべき性状に関連する項目	38	塩化物イオン	mg/ℓ	200mg/ℓ以下	39.2	39	41.2	38.4	34.7
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/ℓ	300mg/ℓ以下	83	84	82	157	79
	40	蒸発残留物	mg/ℓ	500mg/ℓ以下	188	184	198	343	201
	41	陰イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	42	ジェオスミン	mg/ℓ	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000003
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000003	0.000004
	44	非イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.006	0.005未満
	45	フェノール類	mg/ℓ	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	1.1	1.1	0.7	2.4	2.7
	47	pH値	—	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.7	8
	48	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
	49	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	藻臭	藻臭、カビ臭
	50	色度	度	5度以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	4.8	5.3
	51	濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1	7	11.4
	52	残留塩素	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以上	0.9	0.5	0.3	—	—

注1 表中の「〇〇未満」表示は定量限界値のためです。

注2 52の残留塩素は水質基準ではありませんが、水道法施行規則で衛生上必要な措置として定められています。

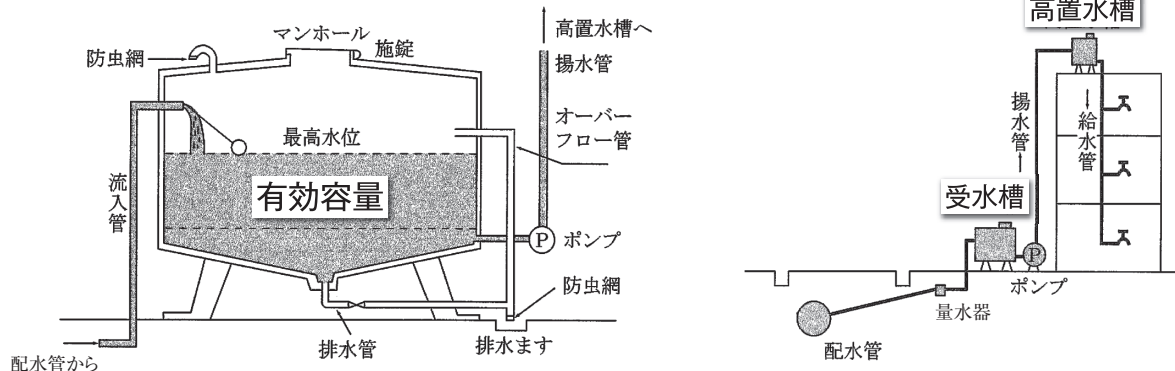
貯水槽(受水槽や高置水槽)を設置されている方へ

ビル、アパート、学校、病院などの多くは、水道水を受水槽にいったん受けて、使用者に配水しています。

これらのうち、有効容量10㎡を超える受水槽を設置されている方(設置者)は、法令により毎年1回、国の登録を受けた検査機関の検査を受け、定期的な点検や清掃が義務付けられています。

有効容量10㎡以下の受水槽を設置されてる方も、法令による義務付けはありませんが、いつでも安全で安心な水を利用できるように、年1回以上の清掃と水の色、味、臭いなどの点検をお願いします。また、マンホールのふたのカギや防虫網などにも異常がないか確認をお願いします。

〔貯水槽を利用した水道のしくみ〕



くわしいことは、水道課給水装置係 ☎(24)8181 内線239へお問合せください。

>>> 銚子市指定給水装置工事事業者 <<<

平成21年6月30日現在

No.	事業者名	所在地	電話番号	No.	事業者名	所在地	電話番号
1	竹内テレビ	銚子市外川町1-10895	0479-22-3299	41	(株) デンザ	旭市平松1594	0479-63-8488
2	(有) 石毛設備	銚子市高神西町2886-1	0479-22-0908	42	(有) 佐久間住器サービス	旭市飯岡3471-1	0479-57-3020
3	(有) 沼橋管工設備	銚子市高神西町548	0479-23-2588	43	(株) 石川商会住宅機材部	旭市口-908	0479-62-1341
4	(有) 大川水道設備	銚子市川口町2-6397	0479-22-3572	44	石毛電気	旭市新町1687	0479-63-8557
5	常盤燃料	銚子市植松町2205	0479-23-6107	45	佐藤設備工業	旭市二の260-4	0479-63-0263
6	(有) アオザ設備	銚子市明神町2-212	0479-23-1622	46	鈴木工業(株)	旭市足川2902-1	0479-63-7111
7	外川燃料設備	銚子市榊町3440-6	0479-24-2292	47	(有) 旭住設	旭市二の1540	0479-63-7222
8	明成設備(株)	銚子市和田町6-1	0479-22-1011	48	森管工(株)	旭市二の2526	0479-63-8331
9	(株) 野口工業	銚子市新地町1489	0479-22-0043	49	寺田ポンプ	旭市足川2673	0479-62-3268
10	宮銀水道設備	銚子市新生町1-122	0479-22-0007	50	(株) あづまや	旭市新町320	0479-62-0169
11	(株) シラト設備	銚子市新生町2-22-4	0479-24-4123	51	(有) 伊藤ポンプ	旭市野中4200	0479-62-0593
12	和光設備(株)	銚子市東芝町1-7	0479-23-3245	52	大真工業(株)	旭市万力1370-1	0479-68-4331
13	(株) 藤本設備	銚子市栄町1-1456	0479-22-1207	53	宇野設備(株)	匝瑳市長谷495-8	0479-72-5123
14	(有) 三東建設	銚子市大橋町15-5	0479-23-6450	54	大木鉄工所	横芝光町木戸8708	0479-84-1515
15	(有) 辻電業社	銚子市唐子町33-5	0479-22-2147	55	野崎水道	横芝光町宮川6969-16	0479-80-3450
16	小原設備	銚子市春日町3138-6	0479-22-4833	56	(株) 多古設備	多古町喜多459	0479-76-3151
17	(有) コーテ設備	銚子市上野町241-12	0479-25-8533	57	(有) カツミ管工設備	多古町十余三385-167	0479-75-0391
18	(株) 中根工務店	銚子市長塚町3-258-2	0479-24-7511	58	(有) 関東工営	神崎町郡1008-1	0478-72-4434
19	山六設備工業(株)	銚子市長塚町4-1150	0479-22-6558	59	(株) 秋葉設備工業	山武市上横地3683	0475-82-6394
20	伊藤水道	銚子市長塚町5-2787	0479-23-0362	60	(有) 今井設備工業	東金市下武射田2316-2	0475-58-8313
21	銚子燃料(株)	銚子市松岸町3-383	0479-22-0961	61	良誠設備(株)	八街市用草850-3	043-445-5414
22	(有) コバヤシ	銚子市松岸町1-94	0479-25-6741	62	(株) 浮島工業	印西市大森3547-16	0476-42-5627
23	川口住設工業	銚子市松岸町3-329-1	0479-24-2527	63	(株) 橘興業	印西市木下字池田783-8	0476-42-5726
24	(株) 嘉平屋設備	銚子市芦崎町116	0479-33-0068	64	(株) クラシアン	我孫子市我孫子4-4-3	04-7185-8451
25	石毛商事(株)	銚子市芦崎町371	0479-33-2335	65	(株) 進日本工業	千葉市若葉区小倉町1687-10	043-234-1661
26	(有) 山平商店	銚子市高田町3-774	0479-33-0029	66	(有) 上岡建設	千葉市若葉区若松町2170-55	043-234-0555
27	梶山商店	銚子市猿田町632	0479-33-0378	67	(株) ケイエスディ工業	千葉市緑区越智町737-225	043-295-8551
28	清永建設(株)	銚子市桜井町472	0479-30-1919	68	林工業(株)	神栖市波崎6495	0479-44-4737
29	下谷設備	銚子市小浜町1698	0479-23-8541	69	(有) 福村電機	神栖市太田1444-29	0479-40-1511
30	(株) 近藤工務店	東庄町今郡202	0478-86-4721	70	藤設備工業	神栖市波崎6891	0479-44-3419
31	伊藤設備工業	東庄町窪野谷640	0478-86-2729	71	清定屋設備(株)	神栖市波崎7929	0479-44-1386
32	(株) 堀内住設	東庄町笹川い5567-2	0478-86-0075	72	(株) 安藤プロパン	神栖市矢田部3036	0479-48-0013
33	香取産業(株)	香取市富田1154	0478-83-2217	73	大塚設備	神栖市波崎442	0479-44-5235
34	(株) ワタヤ金物	香取市野田193	0478-83-3121	74	藤代設備	神栖市波崎1224-2	0479-44-4807
35	(有) 香取設備	香取市新里1-13	0478-78-2327	75	(株) ワタナベ	神栖市矢田部9479	0479-48-1067
36	(有) 松井設備	香取市小見川4884-22	0478-83-1169	76	大西設備	神栖市土合本町1-8762-124	0479-48-4895
37	(株) 岩立水道建設	香取市府馬2820-4	0478-78-4355	77	岩瀬設備工業(株)	神栖市日川213-4	0299-96-0152
38	衣鳩設備	旭市倉橋1848-8	0479-55-4080	78	(株) 鹿島企業	神栖市矢田部11528-1	0479-48-1115
39	石毛工業(株)	旭市蛇園3766	0479-55-2213	79	(有) ハシモト	銚子市箕輪1708	0291-37-1859
40	(有) 越川設備	旭市蛇園2799-4	0479-55-2835				

◎ 水道の工事は、銚子市が指定した工事事業者で行ってください。